

平成 31 年 10 月より消費税の軽減税率制度が実施されます！

消費税軽減税率制度説明会

主催：十日町商工会議所・十日町中小企業相談所

軽減税率の導入は、事業者にとって大きな負担が予想されることから、早めの対策が必要になります。そこで、事業者の方を対象に消費税の軽減税率に関する説明会を開催します。取扱品目の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、多くの事業者の方に関係のある制度になります。ぜひ説明会にお越しください。

- ◆対象者：中小企業等の経営者、従業員の方
- ◆日時：平成29年11月9日(木) 午後1：30～2：30（1時間）
- ◆場所：十日町商工会議所2階 多目的ホール
- ◆受講料：無料
- ◆内容：軽減税率制度の概要／軽減税率の対象品目
日々の取引や経理への影響／帳簿及び請求書等の記載と保存／軽減税率対策補助金等



- ◆講師：十日町税務署 担当職員
- ◆お申し込み及びお問い合わせ先
十日町商工会議所・十日町中小企業相談所
〒948-0088 十日町市駅通り17番地
電話 757-5111・FAX 752-6044

参加をご希望の方は、下記申込書に必要事項をご記入のうえ
FAXにてお申込みください。【申込み〆切：11月7日(火)】

十日町商工会議所 行

FAX:752-6044 (切り取らずにA4サイズのまま送信してください。番号はお間違いの無いようお願い申し上げます。)

11/9(木)消費税軽減税率説明会 受講申込書

フリガナ 事業所名		電話	
住所	(〒 -)	FAX	
フリガナ 受講者名		受講者役職	
フリガナ 受講者名		受講者役職	
フリガナ 受講者名		受講者役職	

※当該情報は、本説明会の実施に関係するもののみ利用させていただきます。